

令和5年(2023)2月1日発行

あら  
お

# 市議会だより

No.52

10月臨時会  
12月定例会



荒尾第三中学校  
1年生

牛山 穂香さんの作品

目次	10月臨時会／12月定例会報告…2
	議案一覧……………3
	請願／陳情……………4
	討論……………5
	一般質問……………6
	常任委員会視察報告……………10
	議員研修会／賛否一覧……………12

# 10月臨時会 12月定例会

議 会 で  
決 ま っ た こ と



令和4年第5回臨時会が10月26日に開かれ、補正予算1件を審議しました。  
また、第6回定例会が12月5日から12月20日まで開かれ、補正予算8件、条例の制定及び一部改正5件、請願2件、陳情1件、人事案件2件、意見書1件、その他3件を審議しました。  
各議員の賛否一覧は12ページをご覧ください。

令和4年度	一般会計補正予算
補正額(7号)	6億3,523万8千円
補正額(8号)	5億6,976万2千円
補正後総額	272億1,852万2千円

## 主な議案

### 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金事業費 4億8,332万1千円

可決

令和4年度の住民税非課税世帯（家計急変により、非課税世帯と同様の事情にある世帯も含む）に対して、1世帯につき5万円が給付されます。

※対象となる世帯や手続等は、広報あらお12月号に掲載されています。



### 荒尾市部落差別をなくす等 人権を守る条例の一部改正 について

可決

荒尾市人権教育・啓発基本計画の取り組みを推進し、差別のない明るい地域社会を実現するため、所要の改正が行われます。



### 指定管理者の指定について

可決

荒尾運動公園施設の指定管理者が荒尾市体育協会に指定されます。  
(令和5年4月1日から令和10年3月31日まで)



### 人事案件について

同意

人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

【人権擁護委員】

小島 一寿氏（新生）

米井 洋美氏（牛水下）

## 令和4年第5回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第67号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第7号)	財務	原案可決

## 令和4年第6回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第68号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教	原案可決
① 議第69号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
議第70号	荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第71号	荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
② 議第72号	荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第73号	財産の処分について	総務文教	原案可決
議第74号	市道路線の廃止及び認定について	産業建設	原案可決
議第75号	指定管理者の指定について(荒尾運動公園施設)	総務文教	原案可決
議第76号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第8号)	財務	原案可決
議第77号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第78号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第79号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第80号	令和4年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第81号	令和4年度荒尾市水道事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第82号	令和4年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第83号	令和4年度荒尾市病院事業会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
③ 令和4年陳情第4号	ゲノム編集トマト無償配布の受け取りをしないことを求める陳情	総務文教	不採択
④ 令和4年請願第5号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	市民福祉	不採択
⑤ 令和4年請願第6号	「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願書	総務文教	不採択
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
⑥ 意見書第4号	消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書	—	原案否決

# 陳情・請願

陳情や請願とは、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。  
本定例会では陳情1件、請願2件を審査しました。  
(請願は、陳情と異なり、紹介議員がつく必要があります。)

## ゲノム編集トマト無償配布の受け取りをしないことを求める陳情

### 【陳情の要旨・陳情事項】

民間企業がゲノム編集トマトの種苗を、障害児者施設、教育施設に無償配布する計画がある。ゲノム編集トマトを成長期にある子供たちの口に入れることは心配されるところであり、ゲノム編集トマトの種苗を市内の小中学校で受け取らないでほしい。

※ゲノム編集とは、狙った遺伝子を切断するなどし、突然変異を促す技術。



### 【審査の経過及び結果】

本陳情は、総務文教常任委員会で審査。委員会としては、種苗の生産者が国の定める規定に従って届出を行っていること、上記事業者については、教育機関への無償提供の計画はあるが、小学校等に営業をかけたり、勝手に送付したりすることはないことなどを確認しました。執行部からは、国の審査機関で審査がなされ、科学的に安全性が認められているため、市から受け取らないように指導することは難しいとの意見があり、委員からは、本食品については表示義務もなく、長期的に人体にどのような影響を及ぼすか分からないことから陳情は妥当であるとの意見が出されました。委員会では、賛成少数により不採択とすべきものとし、本会議でも、賛成少数により不採択となりました。

## 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を 政府に送付することを求める請願書

### 【請願の要旨・請願事項】

インボイス制度が実施されれば、中小事業者や一人親方の事務・消費税負担の増加につながる。インボイス制度の実施延期を求める意見書を採択し、政府に送付してほしい。

※インボイスとは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを発行する必要があります。買手は仕入税額控除の適用を受けるために、取引相手(売手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



### 【審査の経過及び結果】

本請願は、市民福祉常任委員会で賛成多数により採択すべきものとし、本会議では賛成少数により、不採択となりました。

## 「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」を 政府に送付することを求める請願書

### 【請願の要旨・請願事項】

急激な物価上昇が国民の生活を苦しめている。暮らし、営業を支える経済対策として、消費税率の減税による負担軽減が求められており、消費税率5%以下への引き下げを求める意見書を政府に送付してほしい。

### 【審査の経過及び結果】

本請願は、総務文教常任委員会で賛成少数により不採択とすべきものとし、本会議では、賛成討論があり(詳細は5ページ記載)、賛成少数により不採択となりました。

## 議案等に対する 討論!

### (議第67号) 令和4年度荒尾市一般会計補正予算(第7号)



(賛成) 地域公共交通活性化事業費988万4,000円については、国の支援策の趣旨として、低所得者対策、生活困窮者対策等の経済支援策が多分に含まれていると解釈している。その上において、地域公共交通活性化事業費については、市民の生活実態に十分沿った配慮、当局にその点を求めて賛成とする。

### (議第68号) 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(賛成) 職員に年金が支給されるまで、安定した職の確保、再任用されないリスクの回避、安心して職務に専念できる、長期的な生活設計が容易等のメリットの反面、定員管理が現状のままだと新規採用が抑制され、年齢構成に歪みが生じる。65歳定年延長による予算に対する人件費の割合も高くなる。65歳定年制となる令和13年度の職員年齢構成比や人件費等を試算し、安定した採用計画を立て、市民サービスが低下しないよう対応してほしい。

### (議第72号) 荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例の一部改正について

(反対) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、差別に関して女性、子ども、高齢者、障害者などの様々な人権問題の中で同和問題は5番目に位置付けられているが、改正案はあらゆる差別、以下「部落差別等」とされており、整合性が取れない。「部落差別等をなくすための施策に協力し」という義務規定が加えられ、協力を強いられることになり、憲法19条思想・良心の自由に反する。条例改廃規定を削除し、条例の恒久化は認められない。

(賛成) 昨今の状況では、インターネットによる誹謗中傷をはじめとした差別事象がある。法務省による人権侵犯事件の新規救済手続開始件数は増加傾向であり、また本市調査の人権問題意識においても市民の約3人に1人は人権が守られていない。そして約4人に1人は人権侵害を体験していることが報告されている。よって積極的な人権擁護施策が必要である。今回の条例改正により、人権三法とあわせ教育啓発の推進、相談体制充実を求め賛成する。

### (令和4年請願第6号) 「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」を政府に送付することを求める請願書

(賛成) ロシアによるウクライナ侵略等による物価高騰から住民の暮らしや事業者の営業を支えるために、消費税率5%以下への減税は理にかなった緊急対策である。総務省家計調査では年収200万円以下の層では6月までに物価高騰の影響が4.3%増となっており、さらに7月以降の物価上昇や電気料金引き上げによる生活苦が深刻化している。世界では約100の国や地域が、消費税や付加価値税の減税に踏み出しており、日本もそうすべきである。

「おもやい市民花壇の会」より、毎年おもやい市民花壇で栽培されたバラを頂いています。

12月定例会も秋バラをいただき、議場を華やかに彩りました。いつもありがとうございます。



# 一般質問

## 市政のココが聞きたい

一般質問とは、議員が執行部に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について問いただすものです。

今回は8人の議員が質問を行いました。

### 田中 浩治 議員



#### 公共下水道浸水対策事業について

**問** 70・4ミリの雨量対応の15年間計画についての説明会が開催された。その際、出された質問には、事業の前倒し対策、既存排水施設の浚渫（泥上げ）や改修対策、高齢者への避難情報や家用車の避難場所確保、道路冠水による危険情報発信等であった。誰もが思っている内容であることから、その報告について伺う。また、今後の排水施設等の改修計画、事業の短縮や予算確保、そして事業進捗状況を報告することについて伺う。

※その他、中学校部活動の地域移行について、全国学力・学習状況調査について質問した。

#### 答

住民説明会での質問や要望から地域に関係することと幅広くあり、個別事項に関することは直接的に説明を行い、地域に関することは市のホームページに掲載して報告する予定である。

今後の排水施設等の改修計画については、定期的に水路や側溝の浚渫を行うとともに、次年度には万田東地区の新堤池の排水整備工事や宮内出目地区の宮内川の改良工事を計画しており、雨水排水の機能確保に向けた維持管理に努める。

事業の短縮や予算確保については、今回、提示した対策案は、現状での概算事業費とスケジュールであり、法的手続きや工事着手へ向けての詳細設計等の中で、施工工法の比較検討等を行い、事業費の縮減、早期完成を目指し必要な予算の確保に努める。また、事業の進捗状況については、定期的に「広報あらお」や「市ホームページ」において、周知を行っていく予定である。

### 中野美智子 議員



#### 出産・子育てを応援する事業の推進について

**問** 政府の総合経済対策、0～2歳児の出産・子育て応援交付金事業とは、妊娠届出や出産届出時に、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る計10万円相当の経済的支援であり、クーポンが現金か、実施方法等は自治体に任せられる。ぜひ、自宅で受けられる産後ドゥーラのような育児・家事支援も検討してほしい。①本市で実施中の産前・産後ケア事業について。②出産・子育て応援交付金事業の取り組みを尋ねる。

※その他、3歳児健診における視覚検査（弱視）の体制整備について、小・中学校の学力向上に対する取り組みについて質問した。

#### 答

①妊娠期には「産前・産後サポート事業」として、妊娠34週頃に全妊婦への電話連絡を行い、体調や生活状況、不安や悩み等を聞き取り、必要な情報提供や指導・助言等を行っている。また、出産後の支援としては、母親の身体的な回復や、心理的な安定等を図ることを目的として、必要なケアや具体的な育児指導等を行う「産後ケア事業」を実施している。助産師による訪問型、産科医療機関におけるデイサービス型に加え、令和4年4月からはショートステイ型を開始した。訪問による産後の家事支援等についても、今後、検討していきたい。

②出産・子育て応援交付金事業は、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための経済的支援を一体的に実施するもので、本市の実施方法等については、現在検討を行っている。



## パートナーシップの 制度化を

**問** パートナーシップ制度を導入する自治体が増えている。全国242自治体県内では、熊本市、大津町、菊池市、そして来年度は、合志市、阿蘇市も制定する。少数とはいえ、必ずいらっしやる方の応援をしたいと思う。当局の答弁は国の動向を見守るといふ。制度化している自治体も同じ条件である。しかし制度化した。国の動向を待たずに門戸を開いてほしい。パートナーシップとは、戸籍上の性別に関係なくパートナーとして認めること。

※その他、議場をバリアフリー化に。中学校給食費の負担軽減をについて質問した。

## 答

性的少数者の方への配慮や支援は、重要な人権問題であり、その解決に向けた取組については、市民の理解と配慮が欠かせないものであり、その権利が等しく擁護され、性的少数者の方が住みやすい世の中をつくるのが大切である。

そこで、本市では「荒尾市人権教育・啓発基本計画」や「第4次荒尾市男女共同参画計画」を策定し、様々な施策を通して性的少数者の方への理解の促進を行っている。

本市ではパートナーシップ制度についての相談等はないが、性的少数者の方が居住する地域に関係なく、権利が等しく擁護されるためには、その基本となる国の法整備が不可欠であり、同性婚の法整備に関する訴訟の判決においても、国の立法措置を促しているところである。

今後、地方自治体が果たすべき役割として、国が定める法体系の下、必要な施策を検討・実施するという形が最も望ましく、性的少数者に関する国政の動向については、注意深く見守っていきたいと考えている。



## 切迫する地球温暖化対策としての温室効果ガス削減のための、ごみ焼却量の大幅削減へ向けたごみの減量化と資源化、とりわけ生ごみとプラスチックごみ対策の具体化と推進計画について

**問** 地球温暖化が深刻化する中で、ごみ焼却削減による温室効果ガス抑制が喫緊の課題となっている。荒尾市では容器包装プラスチックは分別しゼロ目標を掲げているが、「生ごみ」については「水切り」が主で、ごみそのものの削減策が不十分である。令和10年度から206億円をかけた新ごみ処理施設の整備計画が検討されているが、関係自治体が最大限のごみ焼却削減を達成する時期と稼働時期の整合性を図り、最低限の整備費用をめざすべきだ。

## 答

ごみ削減策の具体的な行動として、「容器包装プラスチック等を早期にリサイクル品目に追加」「廃食油を回収しバイオディーゼル燃料化」「剪定枝を堆肥化するため剪定枝粉砕機の貸し出し」「生ごみ処理機、ダンボールコンポストの啓発」「生ごみを出す際の水切り対策」としている。今後も、リデュース・リユース・リサイクル、いわゆるスリーアールの取り組みを進めたいと考えている。

また、新施設の稼働時期については、令和10年度の稼働を目指している。稼働時期を延期すれば、RDFセンターの老朽化に伴う施設改修費、RDFの処分・運搬費などの費用が掛かっていくことが考えられる。

清掃施設組合においても、両市のごみ減量化を図った上で、ごみ処理施設の施設規模を設定しており、搬入するごみ量が減少した際は施設の負荷も減るため、それに合わせた施設の整備・修繕費などを抑えるなど延命につながる運転や適切な維持管理に努めていくものと考えている。



## 学校施設の安全で快適なトイレ整備等について

**問** 文部科学省の熊本県小・中学校施設のトイレ状況調査では、荒尾市の洋便器率は40・4%である。県内14市中、下から3番目の普及率であり、本市は洋式トイレ整備が遅れているように見える。また、ビデテックが推奨される中、学校施設にもウォシュレット付きトイレの設置が強く求められている。今後、学校トイレの洋式化の計画について、避難所となる学校の多目的トイレ、ウォシュレット付きトイレの整備も推進すべきと考える。

**答** 本市の小中学校におけるトイレの洋式化については、学校生活への支障のおそれがある小学校を優先してきたため、率としては小学校で比較的高く中学校で低い状況となっている。

また、洋式化改修については単なる便器の取り替えとはいかず大規模な改修が必要となってくる所も多いが、学校施設における大規模な改修については近年ではエアコン整備や電灯LED化などを優先してきた面もある。

今後の洋式化整備については、現在計画策定中である学校施設の長寿命化改修のスケジュール等を踏まえ、計画的に取り組んでいきたい。なお、改修に当たっては学校や関係機関と協議し洋式化のみならず議員ご指摘のような質的改善も目指していく。

さらに、災害時に避難所となる所についてはバリアフリー化を進めていく予定であり機能面の充実についても検討していく。

児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の整備は重点事項として取り組んでいく。

※その他、発達性読み書き障がい（ディスレクシア）について、学校におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について質問した。



## コロナと物価高に対する市民の「くらし」について

**問** 11月の総務省の発表では、物価は14カ月連続で上昇しており、7カ月連続で2%を超え、調査対象品目の80%近くが上がっている。また、すべての商品が同じように値上がりしているのではなく、生活必需品ほど高くなっており、それに加えて年金の引き下げや賃金の上昇が追い付かない中、市民の「くらし」を直撃しており、「くらし」は苦しくなるばかりである。本市の市民の「くらし」の現状と対策について伺う。

**答** 全国的に新型コロナで経済活動、景気が停滞している中、今年の物価高が重なり、本市の市民生活にも大きな影響を及ぼしている。国においては、『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し、生活困窮者等への支援として、住民税非課税世帯等や低所得の子育て世帯への特別給付金を支給する対策とともに、地方自治体に対し、2つの臨時交付金が創設された。

本市では、この臨時交付金を活用し、大学や高校へ進学又は高校で進級した子どもがいる児童扶養手当受給世帯等への給付金、学校給食食材の高騰分への補助金、中小企業や農水産業者への支援金、障がい福祉サービス事業所や介護サービス事業所等への支援金、プレミアム付商品券事業の拡充を行い、市民の皆様の負担軽減に繋がったものと考えている。

今後も、国の財源を最大限活用し、市民生活への影響が最小限になるよう努めるとともに、地域経済の活性化にも全力で取り組んでいく。

※その他、荒尾市地球温暖化対策実行計画について、公営住宅移転について質問した。



## 本市の公共交通対策について

**問** 現在、本市で暮らす高齢者にとって、生活を維持していくうえで「移動の自由」の確保は待ったなしの状況にきており、高齢ドライバーへの運転技量への安全対策と同時に、高齢者をはじめとする「交通弱者」に対する移動の確保のあり方が問われている。本市における高齢ドライバーへの交通安全対策及び免許返納への対策と、今後に向けた公共交通ビジョンについて伺う。

**答** 令和3年度に策定した第11次荒尾市交通安全計画において、高齢者に対する4項目の施策を取りまとめ、交通安全教室とともに、70歳以上のバスの福祉特別乗車証制度などの周知を行っている。

また、高齢者等を対象として、自分に合った公共交通の使い方を学ぶモビリティマネジメントや、おもやいたクシーを利用した実証試験を実施しており、その結果も踏まえ、利用しやすい公共交通網とすることが、免許返納の後押しにつながるものと考える。

本市のおもやいたクシーは、高齢者の移動手段の最適化だけでなく、一つの形が出来上がったもので、全国的に極めて先駆的な取り組みである。今後とも財政負担を増やすことなくサービス向上につながる好循環の取り組みを進めていく。

本市の公共交通に関する新たな計画策定を進め、多様な輸送資源が補完し合う体系づくりとともに、あらお海陽スマートタウンの街づくりとも連動した新たな本市公共交通のマスタープランにしたい。

※その他、市が所有する土地及び建物の有効な利活用について、公立学校の働き方改革の推移について質問した。



## あらお未来プロジェクトの検証と課題について

**問** 令和2年に策定された第6次荒尾市総合計画もやがて折り返し地点を迎えようとしている。その計画の中で重要戦略と位置付けている「あらお未来プロジェクト」がある。5本柱として、充実した子育て環境、健康でいきいきとした暮らしづくり、雇用の確保と所得の向上、あらおファン増と移住しやすい環境づくり、先導的で持続可能なまちづくりの5つの目標のこれまでの検証と、これからの課題について伺う。

**答** 中間年度を迎える総合計画の全体的成果として、図書館の移転整備など緑ヶ丘地区の都市機能を充実強化でき、荒尾駅周辺地区では将来を担う一大プロジェクトが進み、先進的なまちづくりで土台作りを着実に進めた。

主な取り組みでは、中学生まで医療費無償化やタブレット端末配付、新学校給食センターの給食提供開始、新市民病院の着工や介護保険料の値下げ、奨学金返済補助など地元雇用促進、新たな梨のブランド化やマガキ養殖の実証実験、風流のユネスコ無形文化遺産登録、干潟でのテラ一乗車体験や炭鉱電車の保存整備の取り組み、広報戦略強化や移住の推進、おもやいたクシー導入やエネルギー最適利用などスマートシティ推進、防災・防犯対策も充実強化した。

計画の約6割相当が概ね達成しているが、少子化対策をはじめ本市の課題解決や、デジタル田園都市実現のためにも、総合計画改訂に着手し、ビジョンの再構築を進め、「暮らしがいまち日本一」を目指したい。

※その他、野原八幡宮風流の保存について、熊本県立岱志高校の支援について質問した。

# 令和4年度 三常任委員会による先進地視察

## 総務文教常任委員会

11月8日及び11月9日に、総務文教常任委員会にて福島県郡山市と秋田県仙北市の視察調査を実施した。

初日の郡山市においては、地域学校協働活動推進事業および学校教育推進構想について視察を行った。郡山市では地域学校協働活動推進事業として、授業の主たる指導者をティーチャertype、ボランティアをサポート型と区分し、学校と地域の互恵関係を生み出す取組を実施しており、また、学校教育推進構想としてはSDGsの理念を取り入れ、誰一人取り残さない教育の推進について鋭意取り組まれていた。一般会計に占める教育費の割合の高さや教育現場における人的配置の充実等、教育政策に非常に力を入れて取り組んでおられた。

2日目は仙北市において、小・中学校の学力向上に対する取組について視察を行った。非常に広大な市域や施設の老朽化、止まらない少子高齢化

や予算上の制限等多くの課題に直面しながらも、誰一人取り残すことのない教育を理念に掲げられ、「話し合う



【郡山市役所】

【仙北市役所】



力を養う教育」に重きを置いて事業実施に取り組みれていたことが特徴的であった。

今回の視察研修にて学んだ両市の政策を今後の議会活動に生かし、宝である子ども達が自分の夢を実現させることができる教育環境の整備の一助となるよう本委員会としても積極的な提言をしていきたい。

### 【参加委員】

中野美智子(委員長) 坂東俊子(副委員長) 鶴田賢了 小田龍雄 橋本誠剛 野田ゆみ

## 市民福祉常任委員会

11月2日及び3日に山形県山形市と岩手県北上市を視察した。

初日は山形市にて、性別や年齢障害の有無などの違いに関わらず、すべての子供たちが屋内で安全に遊ぶことができる「インクルーシブプレイスコパル」を視察。本施設は、車椅子で

も館内を自由に行き来できるようにスロップ・手すりが設置されており、バリアを解消するためだけでなく、それ自体が新しい学びになるよう施設全体が設計されていた。また、本施設はPFI手法で建設されていたが、設計事業者の提案のみならず、市職員と事業者が週単位で打ち合わせを行ってきたとのことで、現場の意見が十分に反映された施設であった。

2日目は北上市にて、保健センターと子育て支援の機能が集約された「保健・子育て支援複合施設hokko」を視察。本施設は、検診車が施設1階のスペースに出入りできるよう改修されており、利用者が屋外に出ることなく健診を受けることができるなどの工夫がなされていた。また、子育てに関連する部署をまとめたことにより、部署間で密に連携がとれ、保護者等への切れ目のない支援が可能になっているとのことであった。

本市で建設予定の「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(仮称)」において

も、市職員のアイデアや関係者の意見、市民からの要望などを十分に反映させていくことが、市民に親しまれる子育て支援拠点施設の整備に繋がっていくことを感じた。

**【参加委員】**

俣川勝範(委員長) 菅嶋公尚(副委員長) 北園敏光 安田康則 浜崎英利



【インクルーシブプレイスコバル】

【北上市保健・子育て支援複合施設 hoKko】



**産業建設常任委員会**

11月14日及び15日に広島県呉市と徳島県板野町を視察した。

初日は呉市にて、「呉駅周辺地域総合開発」について視察した。平成31年からこの事業が本格的に動き始め、現在までの間に、呉市は駅前周辺開発をするにあたって大きな障害であった旧そごう呉店を買い取り、呉駅交通ターミナル整備事業が、バスタプロジェクトの一環として国直轄事業に採択される等、新しいまちづくりに向けて取組を進めているということであった。令和4年11月には、開発を行う実施事業者も選定され、これから長い時間をかけて呉駅周辺開発を行いながら、スマートシティの実現も目指すという大きな計画にとっても驚かされた。

2日目は板野町にて、道の駅「いたの」を視察した。本道の駅は、令和3年4月に開業され、国土交通省より「重点道の駅」、「防災道の駅」に選定された道の駅である。防災センターやヘリポート等、防災拠点というにふさわしい道の駅と感じた。売上については、令和4年3月時点で、約6億3千万円、訪問者は38万3,263人ということであり、四国の道の駅では、訪問者数

1位ということであった。本道の駅を沢山の方に知ってもらうため、新商品の開発やメディアを使った情報発信など、道の駅に携わっている方々の努力がとても感じられた。

今後、本市が開発をしていく南新地の開発には道の駅整備計画があり、駅から南新地へ行くまでの開発もこれから考えていく必要があることから、



【呉市役所】

【道の駅「いたの」】



大変参考になる先進地事例であった。

**【参加委員】**

谷口繁治(委員長) 前田裕二(副委員長) 古城義郎 石崎勇三 田中浩治

**視察の受け入れ**

また、本市は他自治体からの視察の受け入れも積極的にを行っています。令和4年度行政視察受け入れ実績(令和4年12月時点)

【宮城県岩沼市、広島県呉市、熊本県玉名市、群馬県安中市、東京都府中市、京都府福知山市、福島県田村市、静岡県伊東市、徳島県板野町、佐賀県伊万里市】



【板野町による万田坑視察】

# 議員研修会を開催しました!

11月7日、(株)ハートセラピー代表取締役の柳原里枝子氏を講師としてお招きし、「政治分野におけるハラスメントの防止について」と題して研修会を開催しました。

柳原氏は、現在、セミナー講師を務める一方、ハラスメントやメンタルヘルス対策コンサルティング、働く世代のセルフケア面談や職場環境改善支援も行われています。

今回の研修では、講師から、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正についてや、ハラスメントの種類について、具体的な事例を挙げながらわかりやすく説明がなされ、日常生活の中で起こりえるハラスメントについて改めて考える貴重な機会となりました。



## 令和4年第5回臨時会 第6回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。  
令和4年請願第5号と意見書第4号は、採決の結果、可否同数であったため、議長の裁決権が行使され、不採択、原案否決となりました。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田	
		賛成	反対	裕二	了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也	
① 議第69号	原案可決	15	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	●	●	●	●	●
② 議第72号	原案可決	15	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	欠席	●	●	●	●	●	●	●
③ 令和4年陳情第4号	不採択	6	10	×	×	●	△	×	×	●	●	×	×	×	欠席	●	●	×	×	●	×	
④ 令和4年請願第5号	不採択	8	9	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	欠席	●	●	×	×	●	×	
⑤ 令和4年請願第6号	不採択	6	10	×	×	●	△	×	×	●	●	×	×	×	欠席	●	●	×	×	●	×	
⑥ 意見書第4号	原案否決	8	9	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	欠席	●	●	×	×	●	×	

### 編集後記

「あらお市議会だより」の表紙は今回も市内の中学生が美術の授業で描いた若さあふれる絵で見るとそれぞれ青春の1ページを思い起こさせてくれるのではないのでしょうか。また、おもやい市民花壇の会の皆さんからは毎年、議場に美しいバラをいただいていることから、今回はその美しい花を紹介して紙面に彩りを加えました。コロナ禍でなかなかできなかった3常任委員会の視察が昨年11月にそれぞれ実施されたので、その具体的な内容と本市の施策展開の中でどう参考にするかも示しました。市議会の現任期中に行われる定例会はあと1回、3月定例会のみです。これからも市民の皆さんの思いに寄り添った分かりやすい議会づくりへ広報活動を展開していきますので、ご愛読をお願いします。

「広報広聴委員会 広報部会」  
 広報広聴委員長 浜崎 英利  
 広報部長 菅嶋 公尚  
 委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎  
 委員 坂東 俊子 委員 中野 美智子  
 委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛  
 委員 菰田 正也